

冬の交通事故防止運動 12/ 1(金)～14(木)

人も車も自転車も 安心安全 埼玉県

1 横断歩道における歩行者優先の徹底

- 歩行者や自転車がいるときは、スピードを落とす、ゆとりを持った距離をとるなど思いやりのある運転を心掛けましょう。
- 横断歩道や見通しの悪い交差点を通過する際は、直前で停止可能な速度で進行し、歩行者がいるときはその進行を妨げないようにしましょう。

2 自転車乗用時のヘルメット着用促進と交通事故防止

- 自転車に乗るときはヘルメットを着用し、自転車損害賠償保険などに加入しましょう。
- 交差点では信号や一時停止を守り、安全確認を必ず行いましょう。

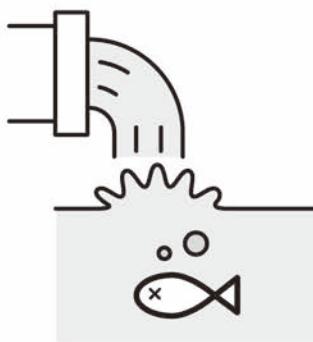
3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転などの根絶

- 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯、夜間の対向車・先行車がない状況のハイビームの積極的な使用、上向き・下向きのこまめな切替えをしましょう。
- 夕暮れ時の事故防止のため、反射材を身に付けたり、自転車に設置するなどの対策をしましょう。
- 飲酒運転や、あおり運転は悪質な犯罪です。絶対にやめましょう。

河川などの異常水質事故防止にご協力を

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常水質事故が多く発生しています。

掃除や片付けの際、不要な塗料や油、農薬などの取り扱いには十分に注意し、河川や水路、側溝に流さないようお願いします。



問合せ 県秩父環境管理事務所 ☎23-1511
町民生活課(③番窓口) ☎62-1232

猫の飼い主の皆さんへ

猫は家族の一員です。猫の習性・生理・生態などを理解し、生涯の最後まで愛情と責任をもってお世話をしてください。

また、子猫が生まれても飼えない場合は、必ず不妊去勢手術を受けてください。めずらしく猫は発情期の夜鳴きがなくなり、子宮蓄膿症などの病気予防にもなります。おすそ分けをしたり、遠出して帰ってこなくなることが減ります。

室内飼い	猫を室内で飼うことは、交通事故や病気を防ぐことにもなります。
トイレ	家の中にトイレを用意しましょう。猫のふん・尿は臭うので、近所の庭などで用を足すと、周りの人が非常に迷惑します。
つめとぎ	猫専用のつめとぎを用意して、そこでつめとぎをするよう教えてあげましょう。 また、定期的につめきりをしてあげましょう。
身元表示	飼い主のいない猫と識別をするためにも重要です。

問合せ 町民生活課(③番窓口) ☎62-1232

冬場の食中毒・感染症に注意しましょう

食中毒は家庭の食事でも発生します。特に冬場はノロウイルスによる食中毒や感染症の発症が多くなります。次の点に注意して、健康に過ごしましょう。

- (1)生食用以外の二枚貝(カキなど)を食べるときは、中心部まで十分加熱してから食べましょう(中心温度85～95℃で90秒以上の加熱)。
- (2)調理器具・食器を洗浄消毒しましょう(熱湯・塩素系漂白剤を使用)。
- (3)日常的に「しっかり手洗い」をしましょう(特にトイレの後)。
- (4)体調が悪い時は調理しないようにしましょう。
- (5)吐物やふん便を始末するときには、使い捨て手袋やマスクを着用して適切に処理しましょう。

問合せ 県秩父保健所 ☎22-3824